

第3回 田浦小学校跡地活用検討協議会 会議録

■日 時：令和7年9月8日（金）19:00～20:40

■場 所：田浦コミュニティセンター3階第2・3学習室

■出席者：協議会委員 出席11名

傍聴者 1名

FM推進課（事務局）課長 山中 理

主査 土田 正和

主任 岩崎 勝美

主任 薄井 良真

教育政策課 課長 飯田 達也

田浦行政センター 館長 柳井 栄美

副館長 加藤 英明

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 西尾真治（ファシリテーター）

■内 容：<議題>

学校跡地活用の検討

・田浦小学校跡地活用案の検討について

概 要

1 開会

2 事務局挨拶

（FM推進課長）

皆様こんばんは。夕食どきの慌ただしい中、田浦小学校跡地活用検討協議会に出席いただき、ありがとうございます。

さて、前回の協議会からも早くも2ヶ月が経ちました。

前回の協議会では、地域の皆さんを対象にした説明会でいただいたご意見も踏まえながら、あまり制約条件などは意識せずに、自由にご意見をいただいたところです。

おかげさまで、多様で幅広いご意見をいただくことができました。

傾向としては、コミュニティの拠点や、地域の活動スペース、あるいは防災の観点を意識したご意見が多かったと受け止めています。後ほど担当職員から本日の会議の目指す方向性について詳しく説明をさせていただく予定ですが、本日は前回までにいただいた幅広いご意見について、少しづつ現実的なところも踏まえながら絞り込む場になります。

財政上や法令上の問題、あるいは物理的な問題など、実現性を考えたときには、どうしても避けられないテーマにはなりますが、そこを解決できるアイデアは何かないのか、第1候補がダメなら第2・第3候補は何かないかということも併せて考えていくべきだと思っています。

3 議題

(1) 学校跡地活用の検討

(事務局)

事務局が資料の内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

① 田浦小学校活用案一覧 資料1

- これまでの検討協議会や地域説明会でいただいた活用案について、分類ごとにまとめて一覧でお示ししている。
- それぞれの案について、「1. 法的規制・物理的条件」、「2. 持続可能な運営」、「3. 地域への影響」の3つの観点から、事務局でその実現性を仮で評価し、各活用案の右側に「○・△・×」の3段階でお示ししている。また、実現性を○としている理由はピンク色、実現性を×としている理由は青色でそれぞれ色分けをしている。
- 分類については、ご意見が多かった順に並べており、特に検討協議会でいただいたご意見については、各活用案の左の列に「◎」でお示ししている。
- 本日の協議会では、この一覧表をベースに活用案の絞り込みを行っていただきたいと考えている。

② 田浦小学校跡地活用案の検討 資料2

◆協議会の全体の流れと目的

- 全体としては第5回までを予定しており、本日は第3回として、これまでに得た活用案について、実現性や課題などを踏まえて絞り込んでいくことを予定している。

◆前回までの振り返り

- 第1回協議会において、活用の大きな方向性として、「地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能」、「地域の活性化（賑わい）に資する機能」の2点を挙げさせていただいた。
- 第2回協議会においては、検討時の視点として、「1. 法的条件」、「2. 物理的条件」、「3. 持続可能な運用」、「4. 地域ニーズや既存機能への対応」の4点をお示しした上で、まずは、制約条件を考慮せず、皆様から自由な視点でご意見をいただいている。

◆活用案の絞り込み

- 本日の目的としては、これまでの協議会や地域向け説明会で得た活用案について、実現性や課題、地域への波及効果などを観点に絞り込みを行っていただきたいと考えている。
- 資料1の活用案一覧から、「(1) 実現性または重要度が高いと思われるもの」および「(2) 実現が難しいと思われるもの」に該当する活用案を事務局にてそれぞれ抽出している。
- 1点目の「(1) 実現性または重要度が高いと思われる活用案」について、「A：ご意見の数がこれまで多かったもの」、「B：この協議会でいただいたご意見に該当するもの」、「C：法的規制や敷地面積の難易度が低いと考えられるもの」、「D：収益性や地域への波及効果が大きいと思われるもの」の4つの視点から抽出した活用案を表に整理しており、具体的には以下のとおり。
 - ・「福祉、地域活動、居場所」：地域の活動スペース、ボランティアセンター、図書室、歴史展示スペース、体操教室、文化活動、生涯学習

- ・「公園・広場・遊び場・スポーツ」：公園、広場、子どもの遊び場、運動場
- ・「商業・賑わい」：店舗、生鮮食品、飲食店などの店舗、商業利用、撮影情報とスポット、ドローンの練習場、観光の拠点、地域の観光地との連携や拠点を生かしたワークショップやマルシェ
- 2点目の「(2) 実現が難しいと思われるもの」について、「V：法的規制から難易度が高いと考えられるもの」、「W：費用対効果が低いと考えられるもの」、「X：収益性や地域への波及効果が低いと考えられるもの」、「Y：協議会でいただいている意見」、「Z：既存施設の存在などにより、既に機能が充足していると考えられるもの」の5つの視点から抽出した活用案とその理由を表に整理しており、具体的には以下のとおり。
 - ・「①放課後子ども教室や学童保育」：長浦小学校内や学童保育は近隣にも設置されている。また、基本的には校内設置が望ましい。
 - ・「②映画館、水族館、温浴施設、足湯」：整備や維持管理コストが高額となることから難しい。
 - ・「③災害時避難所の確保(体育館の建替等)」：災害時避難所は、現状の校舎で充足をさせているという整理。
 - ・「④危険箇所（レッドゾーン）の安全措置」：レッドゾーンの所有地が、市有地ではなく民有地であること、また、コストが高額であり難しい。
 - ・「⑤周辺道路の拡幅」：対象は市有地ではないことであり対応に必要な期間が長期かつコストも非常に高額となり難しい。
- 最後に、参考として「絞り込みのイメージ」について、本日の協議会のまとめの例をサンプルとしてお示ししている。

③ 走水小学校跡地活用に関する主な意見・提案について 資料3

- 田浦小学校と同時期に閉校し、同様に跡地活用検討協議会にて検討を進めている走水地域でいただいているご意見のうち主なものについて、参考に記載させていただいた。
- なお、進捗としては、田浦小学校と同様のペースとなっており、第3回協議会を9月3日に行う予定である。
- 走水地域については、福祉、商業、公園、防災、その他と多岐にわたるご意見をいただいており、具体的には以下のとおり。
- ・「地域活動・居場所」：学校統合で走水の子どもたちが失ったもの（通学時間が長くなり、友人と遊ぶ時間や本を読む時間が減った等）を補うプラン、地域活動拠点として町内会の集まりや防災訓練の場、また町内会の事務室、集会室、飲食、高齢者の居場所、また選挙投票所の維持コミュニティセンター。
- ・「商業・賑わい」：町の活性化も考え、やりたいという人をチャレンジできる場で発展が生まれると言った意見や地域の産品の販売やレストラン、地域住民の雇用が生まれる施設、企業誘致、貸付収入が施設の維持管理経費を賄う上での手法としてロケーションサービス。
- ・「自然・教育・歴史」：生活や教育、つどいといった機能を持った総合センター海に面した学校であることから、自然環境を生かした臨海学校また、歴史の展示するスペースや海洋教育施設といった意見。
- ・「防災・安全対策」：避難所機能の維持や地震に備えた防災拠点といった意見。
- ・「その他」：避難所、投票所の機能を維持しスポーツ利用もできるだけ継続した方が良いと言う意見があった。

④ 閉校施設の暫定利用について 資料4

- 閉校した学校施設については、長期的な活用方針の決定までには相応の時間をする見込みとなっているが、暫定利用に関する声も地域からいただいているため、施設管理者が常駐していない現状も踏まえつつ、一定の条件を満たしている場合に限り、原則、田浦地域にお住まいの方が利用できる運用にしたいと考えている。
- 「1. 既に利用可能としているもの」として、以下の4点については、最優先で利用可能となる。
 - ・災害時の避難場所
 - ・選挙投票所
 - ・市や関係機関が政策的に使用するもの
 - ・閉校前から実施している団体利用（スポーツ団体による活動、町内会の地域活動など）
- 「2. 新たに申し出いただく際の利用条件等」として、既に利用可能としているものに影響のない範囲で以下の条件を確認しながら、利用可否を決定する。

(利用者について)

 - ・団体で利用すること（個人では利用不可）
 - ・責任者を置くこと（子どもが利用する場合、監督者として十分な人数の大人がいること）

(利用内容について)

 - ・施設の長期的活用を見据えた試験的な利用
 - ・町内会等、田浦地域の公共・公益性のある利用
 - ・田浦地域の住民等を対象にした活動を目的とする利用（例：避難訓練、夏祭り、ゲートボール大会、子どもの遊び場など）

(その他留意点)

原則として、以下に該当する活動は利用不可。

 - ・営利を目的とした活動
 - ・夜間・早朝の活動や大きな音が出る活動など（概ね9時～21時以外）
 - ・田浦地域以外の構成員が多数を占める団体など、地域性が低い活動
- 「3. 利用手続き」について、今年度は学校管理課が窓口となるので、利用についてお問い合わせいただき、利用可となった場合には、申請書を提出のうえ、鍵を借りてご利用いただくという流れとなる。

【質疑・意見交換】

（ファシリテーター）

- 協議会は全5回予定されており、今回（第3回）と次回（第4回）で活用案を絞り込んでいく位置づけとなっている。
- 前回までは、なるべく多くの活用案を提案いただく形で進めており、資料1はこれまでの活用案を一覧表でとりまとめている。
- 協議会ではこれまで、協議会に限らずに幅広く意見を聞いた方が良いとの意見もあったが、一覧表では地域説明会と協議会の両方の意見を記載しており、合計19の活用案を記載している。

- そのなかで、事務局評価を○、△、×で示しており、本日の話し合いでは、特に実現性が高いと考えられるものは、より具体的にどう活用していくのか、また、どのような効果があるのか、という点について具体的に話を進めていきたい。
- また、実現が難しそうな活用案もあるので、それらは今回、検討対象から外すことも議論できればと考えている。
- 実現が難しそうな案でも「こういった工夫をすれば実現できるのではないか」、「実は大事な案なのではないか」という意見があれば、聞かせていただきたい。
- 資料2について、4ページに実現性や重要度が高いと思われる活用案、5ページに実現が難しい活用案が示されている。

(委員)

- 本日の協議会を進めるにあたり、本日のゴール（目標）と前回の協議会での積み残しについて確認したい。
- 1点目、建物は解体しない方向で検討を進める認識で良いか。
- 2点目、協議会は第3回でアイデアの絞り込み、第4回で具体的な使い方という流れと認識しているが、全5回の協議会で「この方向でいきましょう」となった場合、それ以降に新たなアイデアが出ても、決まったもの以外では使用できないのか。
- 3点目、前回「田浦をどのような街にしたいのか」という大きな視点から検討を進める話になったと思うが、今回の議題に含まれていない。

(事務局)

- 1点目：田浦小学校の主な建物は2つの校舎と体育館で、どれも相応に築年数が経っている。特にもっとも古い西側校舎は築70年を超えており、今後、予算をかけて使用を継続することは難しいとお伝えしている。北側校舎と体育館は、今後も手を入れていくことで今後も一定期間の使用は可能であるため、これらの建物を活用していくイメージを持っている。
- 2点目：これまで協議会や地域説明会でのご意見は「資料1」にまとめており、その他にメールや電話でいただいたご意見も資料1には含めている。ただ、これまでメール等でいただいたご意見は、協議会や説明会でのご意見と概ね重複している。今後、メール等で新たなアイデアが寄せられた際には協議会に共有のうえ、検討の俎上に載せていく。
- 3点目：資料1の活用案の箇所に「まちづくり」の視点を含めると議論が細かくなってしまうため、「分類」（福祉、地域活動、商業など）の項目などで「どの分野に力を入れるべきか」といった、具体的な施設というよりは、まちづくりの方向性に関する意見についてもご意見をいただき、進めさせていただきたい。

(ファシリテーター)

- 田浦のまちづくりはかなり大きなテーマになると思うが、これについて行政側で何かしらの計画はあるのか。

(事務局)

- 特段、計画といったものはない。

(ファシリテーター)

- そうすると、田浦小学校の跡地活用の検討をきっかけに、田浦のまちづくりをどうしていくか、これからみんなで考えていくべきテーマになると思う。
- 学校跡地の活用と、それが田浦のまちづくりにどう関わっていくかを重ね合わせて、ご意見をいただけると良いと思う。
- この場に限らず、地域の様々な意見を反映していく必要があるとのご意見だったと思うが、次回までに活用案を絞り込み、第5回で最終的な確認・共有をしていくスケジュールになっている。例えば、第4回の時点の活用案を地域に公表し、パブリックコメント

的に意見をいただき、最終回で取りまとめていく、または、第5回でまとめた活用案について地域から意見をいただくななど、どこかのタイミングで地域の方から広く意見をいただく機会を設けることが考えられる。

(事務局)

- 検討が進んだタイミングを見計らって、地域説明会など、どなたでも参加可能な場で経過を報告したい。
- なお、学校跡地活用の検討状況を地域に周知するための新たな取り組みとして、協議会の開催ごとに検討状況がわかる資料を地域向けに作成し、回覧を開始した。

(ファシリテーター)

- できるだけ地域から多くの意見を集約して進めていくことが、まちづくりと合わせて考えていくことに繋がっていくと思う。
- それでは、活用案についてご意見をいただきたい。

(委員)

- これまで協議会では「静かなまち」「賑わいのあるまち」といった方向性が議論されてきた。
- 小学生による「コミュニティセンターとして活用し、賑わいや自然を残す」「多様な世代が楽しめる場所をつくり、まちを活性化させる」という提案は、地域に長く暮らす世代の意見として非常に重要である。
- 私も「安全で賑わいのあるまちづくり」が良いと考えている。
- 事務局が提示した資料1は、具体的な検討のたたき台として非常に良くできていると思う。
- 質問だが、資料にある飲食施設について、火気の使用は認められるのか。

(事務局)

- 火気の使用は問題ない。

(ファシリテーター)

- 「安全・静か」というキーワードと「賑わい」を両立させる方向性を目指すものであり、事務局案が福祉・地域活動と商業・賑わいの両方を盛り込んでいる点を評価したという意見だった。

(委員)

- 田浦の町をどうしていきたいかは、市が決めるのではなく、住民が「こうしていきたい」というものを考えたうえで、市から必要な援助を得るのがよいと感じる。
- 住民たちで一度、まちづくりについての方向性を決めた方がよいと思う。
- 資料1の実現性について、福祉・地域活動の「行政・コミュニティセンター」が△となっているが、評価項目を見る限りは○評価の「ボランティアセンター」や「図書室」と変わらないように見える。

(事務局)

- この差については、実現性で地域の活動スペースや一方で店舗・商業利用を○にさせていただいているが、例えば校舎を複合的に活用する場合に、条例上、コミュニティセンターや 行政センターでは商業利用が認められず、ハードルが少し高いことから△とした。ただ、 フロアごとに建物用途を分けるなどの手法も考えられるため、×ではなく△としている。
- 一方で、「地域活動スペース」は条例上の位置づけがないため、商業利用との共用がしやすく、実現性がより高いと考えて○とした。

(ファシリテーター)

- コミュニティセンターの機能を考えると、地域活動スペースと重なっているところがあると感じる。そういった民間とか収益施設と一緒に施設を造るときにやりやすい方法があるのではないか、という視点だと思う。

(委員)

- 船越と長浦にはコミュニティセンターがあるため、田浦住民としては田浦にもコミュニティセンターを造ってもらいたいとの要望がある。

(事務局)

- 現時点で、田浦にコミュニティセンターを設けられるかのお答えはできないが、地域として「こういう活動をしたい」という想いが「コミュニティセンター」でなければできないのか、あるいは「こういうことをやりたい」という目的のためにこの場所が必要なのか、ということが大事になってくると思う。
- 必ずしも「コミュニティセンター」という制度上に位置づけられた施設でなくても、例えば「田浦地域活動センター」など、今はなものでも対応できると考えると、「コミュニティセンター」という名前にこだわるよりは、実際にそこでどのような活動をされたいかということを重視していきたい。
- 必ずしも法的に位置づけられた施設にこだわらなくても、地域の皆さんが求めていただいているものが実現できるのではないかというところで、どのような活動をしたいか、ぜひ意見を聞かせてほしい。

(委員)

- 名称にはこだわらない。実質的なものでやっていただければ良い。

(ファシリテーター)

- 実質的にどのような機能やサービスがあるとよいのかを議論できると良い。

(委員)

- コミュニティセンターならば市で施設管理をしているが、「地域活動スペース」となった場合、施設管理は市で行ってくれるのかを伺いたい。

(事務局)

- 「施設を誰が運営していくのかが今後の大きな課題になる」旨の意見は走水小の協議会でも出されている。
- 現時点で「コミュニティセンターならば市が管理する、そうでなければしない」と明確に線引きはできない。
- 協議会では最終的に報告書として皆さん 의견を取りまとめさせていただくことになるが、そこに至るまでには、「こういった使い場所ができると良い、それにはこういう運営主体が一番馴染むのではないか」といった意見も、整理をさせていただきたい。

(ファシリテーター)

- 管理運営のあり方はすごく大きなテーマで、それによってどんな施設になるかが大きく決まっていくと思っている。
- 最終的に5回で報告書をまとめるまでの間に、きちんと議論しないといけないことと思う。
- おそらく、その中で地域の人たちがどれだけ関わっていくか、ということも議論になる。
- 今回、まずは機能面から議論を進め、次回以降で管理運営のあり方をテーマにできると良い。

(委員)

- 商業・賑わいに関する実現性評価について、生鮮食料品などが○評価なのに対し、「映画館」「水族館」が×評価になっている。
- 温浴施設と映画館、水族館は同じような形態かと思うが、どうして実現性が○・×になったのか教えてほしい。

(事務局)

- 温浴施設、水族館は×と仮で評価させていただいている理由として、まず、法的な規制、用途地域上の問題がある。
- これは生鮮食品などの販売店舗も規模が大きくなった場合には同様だが、映画館などは遊戯・風俗施設となるため、現在の用途地域では法的に規制緩和の手続きを踏む必要がある。
- また、持続可能な運営について、映画館や水族館、温浴施設などは建設コストだけでなく維持管理費も高額になることが一般的であるため、販売店舗などと比較して実現に向けたハードルが高いと考えた。

(委員)

- 校舎を商業利用する場合、避難所として指定されているエリアはどのようになるのか。
- 避難所の運営で決めているが、それ以外を対象とするということになるのか。

(事務局)

- 避難所マニュアルでは、ここはこういうふうに使うというところが決まっているものになる。
- 例えば店舗、商業利用するとなった場合、避難所との棲み分けや共存は課題になる。
- 現時点では「教室は避難所に設定されているので、店舗等では使わない」という整理まではできていないが、今後の検討の中で整理していきたいと考えている。
- ただし、避難所は災害時ののみ使用されるため、普段は別の用途で活用し、有事の際に避難所として機能させるといったように、ある程度は重なる部分があつて良いと考えている。

(委員)

- 先日の津波警報では地域外の人が突然避難してきた。商業利用する場合でも、そうした緊急の避難者を受け入れられる体制を検討課題に加えてほしい。

(ファシリテーター)

- おそらく、避難場所の機能との複合的な利用になることを想定すれば、有事の際に避難所として使えるようにしておく配慮が必要だと思う。

(委員)

- 先日の津波警報では私も小学校に行ったが、鍵を預かっている近所の方がどこをどう開けるか分からず、避難者は建物に入ることができなかつた。鍵があるにもかかわらず炎天下で待機するしかなく、避難所として全く機能していない。
- 管理・運営の問題は、施設の将来像と切り離さず、同時に議論を進めるべき重要な課題と感じている。

(ファシリテーター)

- 現状の避難所の管理上の課題は市に早急な対応を求めるとともに、今後のあり方について反映していくということで臨んでいけると良いと思う。

(委員)

- 最初の話に戻るが、この資料1で、事務局の方で評価をして、○、△、×の評価であるが、△と○については大差がないと思っている。

- 例えば、先ほど話にあった行政センター・コミュニティセンターなどは、法律上どうなのかは正直わからない。
- 人的なものや費用についてランニングコストや初期費用が書いてあるものは具体的に評価されていると思うが、特に△で備考欄に記載のない項目について教えてほしい。

(事務局)

- 考え方として、まず始めに○は「意見が多かったもの」「協議会での意見」「法的側面」「コスト」「収益性」などを考慮している。
- 例えば公園でも2つに分けているが、「公園広場・子どもの遊び場・運動場」と「ドッグラン、アスレチック、イベントスペース」、どちらも広場的な用途ではあるが、協議会の場での意見や同様の意見の数で差別化をさせてもらっている。
- あえて△にしたというよりは、△の中から特に意見数が多かったものなどを○として抽出していった結果、△が残っている考え方で資料を作成している。

(ファシリテーター)

- 全ての△を明確に説明することは難しいと思う。この協議会で特に重視されているだらうものに○がついている。
- また、それ以外のものが△になっていると思うので、△の中でこれは○にしても良いのではないかというような積極的な意見があれば、それを取り上げていく方向で議論できると良い。

(委員)

- 理由がなんなくわかれば納得すると思う。行政センター・コミュニティセンターは法的にと言っていたが、この法というのはどういう意味合いなのか。

(事務局)

- コミュニティセンターはコミュニティセンターライブを根拠に設置されている。その条例で商業目的での利用はできない旨を定めている。このため、店舗や商業利用などの兼ね合いで難しい部分があるので、差をつけさせていただいた。

(委員)

- 体育館は、一時避難所としては成立しないと思っている。
- 先ほども話にあったが、急に避難した際、水を配ることができない、鍵がわからない、仮に体育館が開いたとしても、小学校の体育館には冷暖房もないので、年々気温が高くなっている中で、避難した人が逆に危険ということも今回あったと思っている。そういうことも考えていかないといけない。
- 体育館が×であれば、そういう話にもならないのではないかと意見としてある。
- 商業・賑わいの創出について、シャッター通り化が進む現状では地域住民だけで活性化していくことは困難であり、他地域から人が流入することで雇用が生まれ、様々なことが活発になっていくと思っている。
- 梅林祭りも、いろいろ削減されたり、運営がうまくいっていない。梅林祭りでは商店街も旗などを出しているが、それもあり出でていない状況で本当に盛り上がっているのか疑問に思う部分もあり、駐車場としても成り立つか疑問である。
- 1点確認だが、外部の事業者などから田浦小学校を貸してほしいなどのアプローチはあるのか。

(事務局)

- 事業者などからのアプローチや要望はない。

(委員)

- 今後、市が多方面に情報発信していくことは、田浦の活性化や賑わいに必要だと思っている。

(事務局)

- 市で発信できるか検討したい。

(ファシリテーター)

- 賑わいを作り出すための仕掛けとして、今はどちらかというと施設をハード的にどう使っていくといった視点で話がされているが、今後はソフト面での仕掛け作りも大きな課題になっていくと思う。

(委員)

- 質問だが、資料には体育館が避難所候補として記載されているが、危機管理課の指定には入っていない。部署間の連携が取れていないのではないか。

(事務局)

- 災害時の避難所として田浦小学校の体育館は居住場所に設定していないが、体育館を補強することや建替えることによって、避難場所になりうるとの趣旨で地域の方からは、体育館を避難場所とする活用案をいただいている。それに対して、事務局評価では×と表記させていただいている。

(委員)

- 体育館はレッドゾーンになっている。レッドゾーンだから使えないということで良いか。

(事務局)

- 既存の校舎で避難所機能は確保されているため、避難所を新たに設けるために体育館を建て替えることは現時点では考えにくい。そのため事務局評価は×としている。

(委員)

- 前回までの協議会で出た「古い校舎を解体し、体育館を建て替える」という案もあったと思うが、その際になんとなく皆さんも良いのではないかと共有していたが、今回の資料では×評価になっている。
- 物理的、予算的な問題で良いアイデアが消えてしまうのであれば、ソフト面に重点に置いて考えていった方が良いと思うがどうか。

(ファシリテーター)

- 古い校舎の場所に体育館を建替える案について、市は非常に難しいものとして整理されているのか。

(事務局)

- 資料1の体育館の建替え案の×評価は、持続可能な運営（コスト）の観点と、校舎部分で避難所機能は確保できていることが理由にある。
- 仮に敷地全体がレッドゾーンであって、避難所が既存の建物に全く設けられないのであれば、体育館を新たに別の場所に建てる、あるいは強固なコンクリート擁壁を設けて敷地中に建替えることも考えられる。
- 他校とは少し異なる取扱いだが、危機管理課では校舎を避難所に指定していることから、既に避難所機能は充足しているものとして、仮の評価で×とさせていただいている。
- 体育館の話に限らず、市が仮で評価を記載しているが、その実現性に×が記載してあっても「こういった理由から地域にその機能は欠かせない」、「例えばこういう方法で課題はクリアできる」などのご意見をいただきたい。

(委員)

- 以前の協議会で「古い校舎は解体だけでは補助金がつかない」、「新たに設ける建物セットで解体すれば補助金が出る」という話があったので、古い校舎の解体と体育館の新築を組み合わせた提案であったはず。その方向での検討はされていないのか。

(事務局)

- 正直、そういった形での検討はできていない。

- 繰り返しになってしまふが、市としては、避難所の機能は既存の校舎で充足していることが前提にある。

(ファシリテーター)

- 補助金の話は、解体だけではなく、新たに施設を造る場合に補助金が出るということであったと思う。体育館にプラスして別の機能を設けた複合施設を造るということになると思っているが、それは相当な建設費用が必要になるということで、市としては、それは実現がなかなか難しいと判断したのではないかと思っている。
- 一方で、お金がかかること全てダメという話ではなく、資料を見ると店舗とか観光拠点などで使うにしても改修の費用がかかると思うが、工夫次第で可能という整理ではないかと思う。

(委員)

- 前回の体育館の建替えの議論が今回の資料からは欠落して、予算をかけずに既存の建物をどう活用していくかというところからスタートし、既存建物の活用という話に後退しているように見える。最初にその経緯を説明してほしかった。

(事務局)

- 皆さんからのご意見を踏まえると説明が不足していた。
- あくまでも資料1の実現性の部分は決まつたことではないと、受け止めていただきたい。市がコントロールできる部分を踏まえて考えさせていただくと、仮で評価したものであっても、この評価ありきで議論してくださいということではない。
- 会議の冒頭でも申し上げたが、あくまでも事務局が仮で評価したもので、この評価に基づいて考えてくださいという資料ではないことをご理解いただきたい。

(委員)

- 少ない回数の会議のなかで結論を出す必要性は理解するが、事務局案が「結論ありき」に感じる。
- 事務局で考えをまとめたうえで、こういう方向性でいきたいということは理解できるが、実現が困難であっても、行政が少し我慢して、もう少し予算も含めて共有してもらうような議論ができるても良いのではないかと思っている。
- コストがかかるから、もう割愛してなしにしましよう誘導をするような表記は好ましくない。

(ファシリテーター)

- 今回の資料で、○△×という事務局案があたかも決まつたことのように見えててしまうという点はあったという気はするが、事務局から話があったように、△や×であっても、○にしていいけるのではないかということを含めて議論していきたいという趣旨であったと思っている。
- ×と書いているものを○にしていくには、相當いろんな工夫やアイデアをしないといけない、かなりハードルが高いというものが×という形で示されているのではないかと思っている。
- それを○にしていいけるアイデア出しは、ぜひこの協議会でしていただけると良い。

(委員)

- 商業以外でも、もう少し広く考えて、地域が発展するための駐車場が必要ではないかと思っている。
- 聞くところによれば、防災トンネルも手続きをすれば可能と聞いている。
- 隣接する民間駐車場の取得について、敷地の有効利用や付加価値を上げるための投資として必要を感じている。
- 道路を広げることは無理だとしても、付加価値をつける使いかたをしてもらいたい。

- 商業利用だけではなく、地域全体の付加価値を上げるためにも、民間駐車場の取得についての評価は○が良いと思う。

(委員)

- 福祉分野の代表としては、地域活用スペースとして、ボランティアセンターや図書室による利用に賛成したい。
- 避難所に関しては、先日の津波警報で田浦小学校に避難した住民から鍵の管理が不充で校舎に入れなかったとの話があった。また、海拔が何メートルか分からないことや、校舎には機械式のセキュリティも入っているため、今後、同様のことが起きた際にはどうしたら良いのかとの意見もある。

(ファシリテーター)

- 避難場所として重要な課題が提起された。すぐに対応いただき、これをきっかけに今後の避難場所の在り方までつなげていけると良いと思う。

(委員)

- 田浦の町は、まずソーラーパネルの開発から始まっている。
- 全国的には、廃校はNPOや一般社団法人が管理運営しているケースが非常に多くあり、様々なイベントやロケーションサービスなどを誘致している。
- 話は大きくなるが、小学校の跡地があるような街のサミットができるようになったり、活動ができるようになれば、前向きになっていくと思っている。
- 私も含めた住人たちだけのアイデアだけでは、本当に賑わいが生まれるのか、疑問に感じている。
- 大学や企業、NPOなどとコラボをしたり、まさに行政とタッグを組んで進めていくとか、そういう活動の場にできたらと思っている。
- 今後、みんなで考えていくこともできると思っており、全5回の協議会で活用案を決定するのではなく、成長型のコミュニティセンターのような機能を持った施設になったら良いと考えている。

(ファシリテーター)

- 地域で前向きに進めていきたいとの思いを感じた。
- 市民や企業、行政など多様な人々が協力して新しいものを生み出していく手法をリビングラボと言い、この手法で地域の課題解決に取り組んでいる町もある。
- この場所をそういう地域で新しい価値を生み出していくための活動拠点にしていくことも考えられる。
- 次回以降の管理・運営のあり方の中でも、とても大事な視点になってくると思うので、そこに議論をつなげていけたら良いと思っている。
- 本日の議論は一旦終了とし、いただいたご意見やご提案は次回の協議会に向けて整理の上、進めていきたいと思う。

(事務局)

- 続いて、閉校施設の暫定利用について、市の考え方を整理したので、この場でご案内させていただきたい。

～資料4を用いて事務局から説明（議事概要P4参照）～

- 本件に関して、ご質問等はあるか。

(委員)

- 暫定利用の期間が1～2年であると、提示された条件では、校舎を利用する団体は少ないのではないかと思う。

- 以前にPTAの活動で寝泊まりをした際に埃がひどかったという話があったが、災害時に教室が使われることを考えると普段からある程度利用され、清掃されている状態が望ましいと思う。
- 資料を見るかぎり、利用手続きが煩雑で使わせないようになっているのではないかと思ってしまうが、申込書や鍵の貸し出しは近隣のコミュニティセンターに置くなど、利便性を高めるべき。

(事務局)

- 利用のしやすさ、特に鍵の貸し出し方法などについては改善したい。

(委員)

- 団体は利用可能あるが、学童保育の団体は利用できて、学童に入っていない友達は利用できないという線引きは、親として忍びない。これは「使わせない」方向が基本なのか。

(事務局)

- 施設の管理運営上、子どもだけの自由な出入りは不安があるため、責任者のいる「団体利用」という線引きはお願いしたい。

(委員)

- 暫定利用について、運用面はもう少し考えてもらいたい。これでは、使いたくても使えない。
- 健民運動会を使う際、草が伸び放題の状況になっているのではないか。花壇を整備したいという意見もあるので、そういう方たちにどんどん開放していくような仕組みがないと暫定利用になり得てないのではないかと思う。
- 使って良いという方向ならば、運用面はもう少し現実味をもって民間に委託するなどの検討をしてもらいたい。

(事務局)

- 地域の方にとってこれまでのようには使えなくなってしまっているが、暫定利用という限られた期間であるため、市では常時人員を配置することは現時点で考えていない。
- 一方で、鍵の置き場所や申請書を手に入りやすい場所にするなどの運用面は検討できると思うので、改善が図れないか検討させていただきたい。

(委員)

- 自身の会の活動場所として現在は自治会館を利用しているが、教室の利用は可能か。建物は使用しないと痛みも早くなるため、できるなら教室を使っていきたい。
- 利用する際には清掃などの制約はあるか。また、トイレは使えるのか。

(事務局)

- 団体活動で地域福祉ということがあるので、手続きいただければ利用可能である。
- 清掃に明確な制約はないが、体育館利用時と同様に利用後にモップがけいただくなど、最低限のメンテナンスをお願いする可能性はある。
- トイレは職員が定期的に水を流しており使用は可能だが、使う際には多少清掃いただく必要はある。

(委員)

- 現在、体育館を利用しているスポーツ団体も、今回説明された手続きのフローに沿って利用しているのか。

(委員)

- 学校開放委員会で、既存の団体は代表で市に利用許可申請を出している。
- 地域の人が新たに利用する場合は、市に直接連絡する形になっている。

(委員)

- 利用手続き（鍵の申し込み、受け取り、返却など）は非常に不便で、利便性が全くない。
- このままでは利用者がいないのではないか。

(委員)

- 学校開放で体育館などを利用した後の清掃用具については小学校の備品を借りていたのか。

(委員)

- 清掃用具は学校開放運営委員会にて支出しているが、今年度から補助金がなくなったため、消耗品などの費用をどこから捻出するのか考えている。

(事務局)

- 消耗品や清掃用具については、学校開放事業を担当するスポーツ振興課の予算で対応すると聞いている。
- 補助金制度がなくなったことによる来年度以降の費用についての意見は持ち帰ってスポーツ振興課と共有する。

(事務局)

- 事務連絡になるが、次回、第4回の協議会は12月頃の開催を予定しており、具体的な日程調整については改めて連絡させていただく。

5 閉会

(FM推進課長)

- 活発に意見交換いただき有難うございました。本日いただいた主なご意見としては、実現性が低いとされている活用案であっても、もう少し考える余地があるのではないかとのご意見や、実際にその活用案を誰が運営していくかという点について多くご意見をいただきました。
- 次回はその辺りについて、より深められるよう事務局で準備したいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。
- 資料1の「○△×」の記載は誤解を招いてしまう部分もあったので、次回の協議会ではそういったことがないように工夫したいと考えています。
- それでは、本日の会議を終了します。